

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月29日
(東京都清瀬市)

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
清月の和菓子とにんじんジャムセット	55.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
「匠シリーズ」茶たくB	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」茶たくA	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」小物置き（中）	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」小物置き（大）	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」小物置き（小）	80.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
「匠シリーズ」取り皿5枚セット	80.0%	○				東京都清瀬市	9,000	9,000
「匠シリーズ」蓋付き菓子器	80.0%	○				東京都清瀬市	15,000	15,000
「匠シリーズ」菓子盆	80.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
「匠シリーズ」菓子器	80.0%	○				東京都清瀬市	9,000	9,000
「匠シリーズ」一輪挿し	80.0%	○				東京都清瀬市	12,000	12,000
「匠シリーズ」丸盆	80.0%	○				東京都清瀬市	12,000	12,000
「匠シリーズ」ボックスティッシュケース	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」トレイ（小）	80.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
「匠シリーズ」トレイ	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」ターンテーブル（中）	80.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
「匠シリーズ」ターンテーブル（大）	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」コースター（5枚）セット	80.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
「匠シリーズ」お椀セット	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」おひつ	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
「匠シリーズ」道具箱	80.0%	○				東京都清瀬市	6,000	6,000
焼き菓子詰め合わせ「清瀬みやげ」	70.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,066
季節のジャム（5点セット）	80.7%	○				東京都清瀬市	3,300	3,240
カフェサンハウス クッキー詰め合わせ	65.0%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
純手焼きせんべい&味億詰め合わせ	75.7%	○				東京都清瀬市	3,500	3,500
似顔絵付きお野菜畑のヨーグルトケーキホールケーキ（4号）	81.8%	○				東京都清瀬市	5,200	5,200
似顔絵付きお野菜畑のヨーグルトケーキホールケーキ（5号）	68.9%	○				東京都清瀬市	5,850	5,850
似顔絵付きお野菜畑のヨーグルトケーキホールケーキ（6号）	58.6%	○				東京都清瀬市	6,700	6,700
さきおりグッズ（5,000円コース）	53.4%	○				東京都清瀬市	1,500	1,500
さきおりグッズ（10,000円コース）	62.4%	○				東京都清瀬市	3,000	2,950
デンタブラック（犬猫用歯磨き）	91.5%	○				東京都清瀬市	4,957	4,957
デンタブラック（犬猫用歯磨き）歯ブラシセット	90.5%	○				東京都清瀬市	5,467	5,467
オテケアシャンプー	78.7%	○				東京都清瀬市	2,698	2,698
清瀬銘菓 火の花まつり 12個入り	53.4%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000

清瀬銘菓 ふるさとのおみやげ 12個入り	53.4%	○				東京都清瀬市	3,000	3,000
はちみつロール 12個入り	52.2%	○				東京都清瀬市	2,300	2,300
ヤマユリの香 モイスチャークリーム/120g	65.0%	○				東京都清瀬市	6,820	6,820

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) / A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。